

「車積載車による事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修会」の開催について

車積載車による事故車等の有償排除業務は原則として禁止されておりましたが、運送許可の取扱いが改正され、平成23年9月以降、一定の要件を満たしている場合には、事故車・故障車を道路上の現場から最寄りの整備工場等までの一時的な排除として有償運送許可（許可期間3年間）を受けることが可能になりました。

つきましては、標記研修会を下記の内容で開催致しますので、引き続き更新を希望される事業者及び新規に申請を希望される事業者の方は、別紙受講申込書に必要事項を記入の上、4月25日（月）までお申込みされますようご案内申し上げます。

記

1. 研修会の開催日時と会場等

開催日	会場	研修時間	定員
5月10日（火）	釧整事協教育センター	受付：13時00分～13時30分 研修：13時30分～18時30分	30名

※ 定員になり次第受付を終了させていただきます。

2. 受講料等 ※研修当日に拝受致します。

	振興会会員	その他事業者
研修費	5,100円（税込）	8,700円（税込）
テキスト代	500円（税込）（改訂版）	

※ テキストについては、「事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修テキスト（一社日本自動車整備振興会連合会発行 平成26年4月 第三版 緑色表紙）を使用いたしますので、持参された場合はテキスト代不要となります。

3. その他

新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、以下の内容をご留意のうえ、ご来場下さいますよう宜しくお願い致します。

- 1) 発熱や倦怠感などがあり、体調の優れない場合は受講をお控え下さい。
- 2) 講習会場では、マスクの着用をお願いするとともに咳エチケットを励行して下さい。
- 3) 会場では備え付けの消毒液で手指を消毒してから入場して下さい。
- 4) 室内換気にご理解下さい。
- 5) マスク無しでの会話はお控え下さいますようお願い致します。

ご不明な点がございましたら（一社）釧路地方自動車整備振興会までお問い合わせ願います。

TEL：0154-51-5216